

行 動 計 画

従業員の働き方を見直し、育児短時間制度の実施と、年次有給休暇の取得日を増やすことにより、従業員が家族と過ごすゆとりある時間を増やす。

1 計画期間 令和5年11月1日 ～ 令和8年10月31日

2 内容

目標1 : 育児の負担軽減を図るため、育児短時間制度の周知

〈対策〉 令和5年10月～ 社内にて検討会の開始

令和5年11月～ 育児短時間制度の周知

目標2 : 年次有給休暇の取得日数を1人平均10日以上にする

〈対策〉 令和5年11月～ 年次有給休暇の取得日数の把握

令和5年11月～ 年次有給休暇の管理簿の整備

令和5年11月～ 給与明細に年次有給休暇の取得情報を表示